その1 (大気)

測定・分析機関: (株) 静環検査センター

		п	測 定	結 果	10 th 1 th 3th	4n +10 (1) 4m (++	201 <del> 24</del> -	
	項	目	上半期	下半期	<b>一</b> 規制基準	処理目標値	測定回数	
		市場内 (pg-TEQ/m³)			0.6 (環境基準)	_		
	ダイオキシン類	焼 却 炉 1号 (ng-TEQ/m³N)			F	1		
		焼 却 炉 2号 (ng-TEQ/m³N)			5	1		
		市場内(ppm)			_	_		
	硫黄酸化物	焼 却 炉 1号 (m³N/h)	<b>- [*1]</b>	<b>- (*1)</b>	_			
		焼 却 炉 2号 (m³N/h)			_	_		
		市場内(ppm)			_			
	塩 化 水 素	焼 却 炉 1号 (mg/m³N)			700			
		焼 却 炉 2号 (mg/m³N)			700			
	ば いじ ん	市 場 内 (mg/m³)	0.024	0.009				
		ボイラー 1号 (g/m³N)	<0.006	<0.006				
		ボ イ ラ ー 2号 (g/m³N)	<0.006	<0.006				
大気		冷温水発生機 1号 (g/m³N)	(6月) <0.005【*2】 (9月) <0.005【*2】	<b>- (*2)</b>	0.05	0.05	2 回/年	
つ ば		冷温水発生機 2号 (g/m³N)	(6月) <0.006【*2】 (9月) <0.006【*2】	["2]			(夏・冬)	
い 煙		コーシ゛ェネレーション 1号 (g/m³N)	<0.011	<0.011	0.04	0.04		
$\overline{}$		コーシ゛ェネレーション 2号 (g/m³N)	<0.010	<0.010	0.04	0.04		
		焼 却 炉 1号 (g/m³N)	- [*1]	- [*1]	0. 15	0.05		
		焼 却 炉 2号 (g/m³N)	(*1)	(-1)	0.10	0.00		
		市場内(ppm)	0.025	0.043	_			
		ボ イ ラ ー 1号 (ppm)	25	28				
		ボ イ ラ ー 2号 (ppm)	23	29				
		冷温水発生機 1号 (ppm)	(6月) 22 【*2】 (9月) 24 【*2】	<b>- 【*2】</b>	150	60		
	窒素酸化物	冷温水発生機 2号 (ppm)	(6月) 22 【*2】 (9月) 20 【*2】	(.2)				
		コーシ゛ェネレーション 1号 (ppm)	44	150	600	200		
		コーシ゛ェネレーション 2号 (ppm)	32	72	000	200		
		焼 却 炉 1号 (ppm)	- <b>(</b> *1 <b>)</b>	<b>- (*1)</b>	250	200		
		焼 却 炉 2号 (ppm)	[71]	[41]	200	200		

<sup>\*1</sup> 大気中のダイオキシン類・硫黄酸化物・塩化水素及び焼却炉の各測定項目:平成26年度から焼却炉の稼働が休止中のため測定せず。

<sup>\*2</sup> 冷温水発生機各測定:冷温水発生機は夏季のみ稼働するため、上半期に2回測定。

その2 (悪臭)

測定・分析機関: (株) 静環検査センター

	項		目						浿	定	結	果					規制基準	処理目標値	測定回数
	垻		Н			上半期	下半期	上半期  下		下半期		上半期	下半期		上半期	下半期	<b>况</b> 削基毕	<b>处</b> 连日保恒	側足凹剱
		アンモニ	ニア	(ppm)		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1		<0.1	<0.1	1	1		
-54	悪	メチルメル	カプタン	/(ppm)		<0.0002	<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002	<0.0002	0.002	0.002	
敷	臭	硫化水	素	(ppm)		<0.002	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	<0.002	0.02	0.02	
地	物	硫化メラ	チル	(ppm)	東	<0.001	<0.001	西	西 <0.001	<0.001	南側	<0.001	<0.001	北	<0.001	<0.001	0. 01	0.01	2回/年 (夏,春)
境	質	二硫化メチ	ル	(ppm)	側	<0.0009	<0.0009	側	<0.0009	<0.0009		<0.0009	<0.0009	側	<0.0009	<0.0009	0.009	0.009	
界	[*1]	トリメチル	アミン	(ppm)		<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005	0.005	0.005	
		アセトアル	デヒド	(ppm)		<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		<0.005	<0.005	[	<0.005	<0.005	0.05	0. 05		
	臭	気 指	数	[*3]		<10	<10		<10	<10		<10	<10		<10	<10	15	10	
気		焼 却	炉煙	煙突															
体排	臭気	焼 却 処 理 室 脱臭装置出口			上半期		<b>- [*2]</b>						<b>- [*2]</b>					4回/年 (夏2,冬1,春1)	
出	指数	本脱臭	館 相装置出口	東 口		上十 <i>舟</i>	7			<12 <12		下半其	ŋ	(12月) <12 (3月) <12			30	25	
П		排水処理室 脱臭装置出口						(7月) (8月)	<12 14					(12月) <12 (3月) <12					

- \*1 悪臭物質(7項目)の測定は、7月・3月に実施。
- \*2 焼却炉煙突・焼却処理室脱臭装置出口の臭気指数:平成26年度から焼却炉の稼働が休止中のため、測定せず。
- \*3 臭気指数とは
  - ① 人の嗅覚を利用した官能検査によって、臭いの程度を数値化したもの(具体的には、人が臭いを感じなくなるまで臭気物質を薄めたときの倍率を用いて計算する)。
  - ② 未知の物質や複合臭(複数の臭いが混じると相加・相乗効果が起こる場合がある)等、機械では測定できないものにも対応が可能。
  - ③ 人の感覚に近く、総合的に評価できる。臭気指数20は臭気指数10に比べ、臭いが2倍程強い(臭気物質の濃度は10倍濃い)。
  - ④ 臭気指数の目安

臭気指数	10	15	20	25	30	35	45
具 体 例	梅の花	化粧品売場 ・道路沿道	トイレ芳香剤・ 花火の煙・ジン チョウゲの花	しょう油・線香	ガソリン・ タバコの煙	コーヒー	ニンニク炒め

### その3 (騒音・振動)

測定・分析機関: (株) 静環検査センター

項		I					測	定	紹	果					規制基準	処理目標値	測定回数
-79		Ħ		上半期	下半期		上半期	下半期		上半期	下半期		上半期	下半期	<b></b>	<b>定连</b> 自保恒	例是四数
騒		朝 【*1】		70	70		57	56		60	60		65	65			
音	敷地	昼間 【*1】	東	70	70	西西	54	56	南	61	60	北	66	66	朝, 昼間, 夕 75	朝, 昼間, 夕 50	2 回/年 (夏・冬)
(dB)	境 界	タ 【*1】	側	68	68	側	54	52	側	59	58	側	71	61	夜間 70	夜間 50	(夏・冬)
<b>【*3】</b>		夜間 【*1】		67	67		56	52		58	56		63	60			
振動	敷地	昼間 【*2】	東	39	38	西側	34	34	南	35	35	北	43	46	昼間 75	昼間 65	2 回/年
虭 (dB)	境 界	夜間 【*2】	側	34	34	側	31	31	側	32	31	側	36	37	夜間 70	夜間 55	(夏・冬)

- \*1 朝;6~8時、昼間;8~19時、夕;19~22時、夜間;22時~6時(表中数値は、時間率騒音レベルL5相当値)
- \*2 昼間:7~20時、夜間:20~7時 (表中数値は、時間率振動レベルL10相当値)
- \*3 騒音の測定・分析機関による評価の概要

### 【上半期】8月30日~31日

東側;主な音源は、朝は車の通行音・虫の声・鳥の声、昼間は車の通行音・虫の声・鳥の声・サイレンの音・飛行機の通過音・バイクの通行音、夕は車の通行音・虫の声・鳥の声・バイクの通行音、夜間は車の通行音・虫の声・サイレンの音・バイクの通行音・鳥の声であり、南部市場からの稼働音は、車の通行音等の暗騒音が途切れた場合、若干聞き取れる状況であった。

西側;主な音源は、朝は車の通行音・虫の声・鳥の声、昼間は車の通行音・虫の声・鳥の声・サイレンの音・飛行機の通過音・近隣作業音・バイクの通行音、夕は車の通行音・虫の声、夜間は車の通行音・虫の声・サイレンの音・バイクの通行音・鳥の声であり、南部市場からの稼働音は、車の通行音等の暗騒音が途切れた場合、若干聞き取れる状況であった。

南側;主な音源は、朝は車の通行音・虫の声・鳥の声、昼間は車の通行音・虫の声・鳥の声・サイレンの音・飛行機の通過音、夕は車の通行音・虫の声・バイクの通行音、夜間は車の通行音・虫の声・サイレンの音・バイクの通行音・鳥の声であり、南部市場からの稼働音は、車の通行音等の暗騒音が途切れた場合、若干聞き取れる状況であった。

北側;主な音源は、朝は車の通行音・虫の声・鳥の声、昼間は車の通行音・虫の声・鳥の声・サイレンの音・飛行機の通過音、夕は車の通行音・虫の声、夜間は車の通行音・虫の声・サイレンの音・バイクの通行音・ 鳥の声であり、南部市場からの稼働音は、車の通行音等の暗騒音が途切れた場合、若干聞き取れる状況であった。

### 【下半期】1月29日~30日

東側;主な音源は、朝は車の通行音・鳥の声、昼間は車の通行音・鳥の声・近隣作業音・バイクの通行音・サイレンの音、夕は車の通行音・鳥の声・バイクの通行音、夜間は車の通行音・サイレンの音・バイクの通行 音であり、南部市場からの稼働音は、車の通行音等の暗騒音が途切れた場合、若干聞き取れる状況であった。

西側;主な音源は、朝は車の通行音・鳥の声、昼間は車の通行音・鳥の声・飛行機の通過音、夕は車の通行音、夜間は車の通行音・サイレンの音であり、南部市場からの稼働音は、車の通行音等の暗騒音が途切れた場合、若干聞き取れる状況であった。

南側;主な音源は、朝は車の通行音・鳥の声、昼間は車の通行音・鳥の声・サイレンの音・飛行機の通過音、夕は車の通行音、夜間は車の通行音・サイレンの音であり、南部市場からの稼働音は、車の通行音等の暗騒 音が途切れた場合、若干聞き取れる状況であった。

北側;主な音源は、朝は車の通行音・鳥の声、昼間は車の通行音・鳥の声・飛行機の通過音・サイレンの音、夕は車の通行音、夜間は車の通行音・バイクの通行音・クラクションの音であり、南部市場からの稼働音は、車の通行音等の暗騒音が途切れた場合、若干聞き取れる状況であった。

測定・分析機関: (株) 静環検査センター

その4 (水質)

	• - 1	(/)(人)																
		項目						測	定	結	果					規 制	処 理 目	測 定
		<b>快</b> 日		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準	標値	回 数
		COD【化学的酸素要求量】	$(mg/\ell)$	2.3	1.8	1.0	2.0	1.8	2. 2	<0.5	0.6	1.3	3.0	4. 2	3.8	25	10	
	市	SS【浮遊物質量】	$(mg/\ell)$	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	30	4	毎
	場排	ノルマルヘキサン抽出物質 (mg/0)   T-N【総窒素量】 (mg/0)		<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	10	1	月
	水			2.0	2.2	0.7	2. 1	1. 1	1.5	0.6	1.3	1.4	2.5	2.0	1.6	20	10	1
	П	T-P【総リン量】	$(\mathrm{mg}/\varrho)$	<0.06	0.07	<0.06	0.11	0.33	0. 17	0.06	<0.06	0.10	0.08	0.34	<0.06	3	1	口
		pH【水素イオン濃度】	7.5	7.6	7. 9	7. 4	7. 7	7. 7	8. 0	7. 7	7. 9	7.8	7.3	7. 6	5. 0 ~ 9. 0	6. 0 ~ 8. 5		
水		COD 【化学的酸素要求量】 (kg/目)	平 均	1.7	2. 1	2. 2	2.0	2.8	1. 9	1. 2	0. 7	1.0	1.5	2. 1	1.6		_	
			最小値	0.8	0.6	1.3	1.0	1.8	0.9	0.5	0.3	0.6	0.1	0.7	0.9	67. 2		
質	総		最大値	2.0	2.9	2.7	2.6	4. 5	2. 5	2. 3	1.0	1.3	3. 1	3. 2	1.9			
	量	T-N	平 均	1.3	1.1	1.0	1.3	1. 3	1. 3	1. 3	1. 3	1.5	1.8	1.7	1.2			常
		【総窒素】	最小値	0.2	0.5	0.4	0.7	0.6	0.5	0.4	0.6	0.6	0.7	0.8	0.7	25. 2	_	時 測
	規	(kg/日)	最大値	1.9	2.2	1.6	1.9	2. 3	3. 9	2. 5	2.8	3. 2	3. 0	3. 5	1.7			定
	制	T-P 【総リン】 (kg/日)	平 均	0.04	0.04	0.05	0.05	0.62	0.12	0.08	0.06	0.05	0. 23	0. 12	0.04			
			最小値	0.03	0.03	0.04	0.03	0.05	0.08	0.07	0.05	0.05	0.04	0.04	0.03	3. 36	_	
			最大値	0.05	0.06	0.07	0.07	1.78	0.20	0. 10	0.08	0.06	1. 56	0.33	0.05			